



わたしが次の世代に伝えたいかまくら  
「紅葉の円覚寺」

撮影者：渡辺 修

## 9月定例会開催される 平成17年度決算を認定、議長・副議長を選出

### 9月定例会の動き

- 14名の議員が一般質問を行う…… 2面
- 決議1件を可決…… 3面
- 平成17年度決算を認定…… 3面
- 新役員決まる…… 4面
- 議決した議案…… 4面
- 陳情1件を採択…… 4面

**12月定例会は12月6日(水)  
に開会予定です**

### 写真を募集しています！

「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています！

応募資格：市内在住、在勤問わず、どなたでも応募できます。(ただし個人に限ります)

テーマ：「わたしが次の世代に伝えたいかまくら」

応募方法などについては、議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

電話 0467(23)3000 内線2448

### 9月定例会における主な議案の議決結果

議案	議決結果	会派名						
		民主	共産	ネット	同志	公明	自民	無所属
工事請負契約の締結について ((仮称) 深沢地域福祉センター建設工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○
神奈川県公害審査会調停委員会による調停案の受諾について	可決	○	○	○	○	○	○	○
平成17年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	※○	●	●	○	○	●	※▲
鎌倉市都市景観条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
平成18年度鎌倉市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	●	○	○	○	○	○
岡本二丁目マンション開発にかかわり行われた市有地260-2及び市道053-101号線の一部を編入同意した行為は認められないことを確認することに関する決議について	可決	△	○	○	●	●	○	△

○賛成 ●反対 △一部反対 ▲一部賛成 ※1名退席しました

《各会派の所属議員は次のとおりです》(○印は代表者)

- 民主(民主党鎌倉市議会議員団) : ○山田 直人、岡田 和則、中村聡一郎、渡邊 隆、久坂くにえ、早稲田夕季
- 共産(日本共産党鎌倉市議会議員団) : ○吉岡 和江、赤松 正博、小田嶋敏浩、高野 洋一
- ネット(神奈川ネットワーク運動・鎌倉) : ○森川 千鶴、三輪裕美子、石川 寿美、萩原 栄枝
- 同志(鎌倉同志会) : ○野村 修平、白倉 重治、伊東 正博、前川 綾子
- 公明(公明党鎌倉市議会議員団) : ○大石 和久、藤田 紀子、納所 輝次
- 自民(自由民主倶楽部) : ○本田 達也、高橋 浩司
- 無所属 : 千 一、原 桂、松尾 崇、助川 邦男、松中 健治

【会派とは】議会内で基本的に同じ政策(市政に対する考え方、意見など)を持つ議員の集団をいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。



# 議会新役員決定

本市議会では、正・副議長など議会の各役員については、申し合わせにより任期を一年とし、六月定例会で改選することとしておりますが、役員選考委員会における調整が整わなかったため、本年は九月定例会で役員改選を行うこととしていました。そのことを受け、九月定例会初日の六日の本会議冒頭において、

- 【議長選挙の結果】**  
 伊東正博議員 十六票  
 無効票（白票） 十二票
- 【副議長選挙の結果】**  
 中村聡一郎議員 十九票  
 無効票（白票） 九票

- 伊東正博議長**  
 市議会議員当選四回  
 議会運営委員長、総務常任委員長、文教常任委員長、建設常任委員長などを歴任  
 （鎌倉同志会）  
 鎌倉山 五十九歳
- 中村聡一郎副議長**  
 市議会議員当選二回  
 議会運営委員長、観光厚生常任委員長、一般会計予算等審査特別委員長などを歴任  
 （民主党鎌倉市議会議員団）  
 台 四十三歳

- 大石和久監査委員**  
 市議会議員当選二回  
 議会運営副委員長、建設常任副委員長などを歴任  
 （公明党鎌倉市議会議員団）  
 城廻 四十六歳

## 常任委員会等の委員構成

委員会名	委員 (◎委員長 ○副委員長)
総務常任委員会	◎早稲田夕季 千 小田嶋敏浩 ○原 桂 久坂く 白倉 重治 三輪裕美子
文教常任委員会	◎前川 綾子 石川 高橋 ○納所 輝次 山田 直人 松中 健治 高野 洋一
観光厚生常任委員会	◎吉岡 和江 本藤 達也 藤田 紀子 ○岡田 和則 渡邊 千鶴 森川 野村 修平
建設常任委員会	◎赤松 正博 伊東 松尾 ○助川 邦男 萩原 栄枝 中村聡一郎 大石 和久
議会運営委員会	◎野村 修平 石川 綾子 前川 高野 ○久坂く 本田 裕美子 三輪裕美子 藤田 紀子 渡邊 隆 小田嶋敏浩
議会広報委員会	◎納所 輝次 前川 綾子 ○山田 直人 高野 洋一 萩原 栄枝 高橋 浩司
自治基本問題調査特別委員会	◎山田 直人 久坂く 小田嶋敏浩 野村 修平 ○前川 綾子 納所 輝次 高野 洋一 三輪裕美子 高橋 浩司

## 議決した条例関係議案

今定例会では市長から、条例制定議案三件、条例廃止議案一件、条例の一部改正議案六件及び市道路線の廃止・認定、工事請負契約の締結、不動産の取得議案他三件（補正予算関係議案、決算認定議案を除く。）が提出されました。議会では審議の結果、条例制定、条例廃止など六件及び市道路線廃止・認定、工事請負契約の締結議案他三件を総員の賛成で、心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正など四件及び不動産の取得議案を多数の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

- ◎新たに制定した条例
  - ◎鎌倉市都市景観条例  
景観法に基づく景観計画の運用に必要な事項として、景観計画策定に関する規定等、最小限の規定の整備を行うため、本市都市景観条例の全部を改正し、新たに制定するものです。
  - ◎鎌倉市職員定数条例  
次世代育成支援の一環として、
- ◎条例の一部改正
  - ◎鎌倉市市民健康保険条例  
医療制度改革による国民健康保険法等の一部改正及び税制改正に伴い、国民健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金については、現行の三十万円を三十五万円に、葬祭費については、現行の七万円を五万円とするほか、国民健康保険料算定のもととなる基礎賦課総額の算出に関する規定の整備をするものです。
  - ◎鎌倉市スポーツ施設条例  
現行のスポーツ施設条例は、施設開場日の拡大及び予約システムの運用に伴い、本年二月定例会において一部改正の議決を受け、四月から施行しています。その際、鎌倉体育館トレーニング室の一回の使用時間区分を一日単位から二時間単位に誤って改正したため、一回の使用時間区分を改正前の一日単位に改め、平成十八年四月一日から遡及適用するものです。
  - ◎廃止した条例  
◎鎌倉市住民基本台帳の閲覧等の制限に関する条例  
住民基本台帳法の改正等適切な措置が講じられるまでの間の暫定措置として、個人情報保護の重要性を考慮し、住民基本台帳の閲覧等の制限をしていましたが、住民基本台帳法の一部を改正する法律が本年六月十五日に公布され、条例と同様の閲覧等の制限について整備されたため同条例を廃止するものです。

設の利用等について所要の規定の整備をするものです。

## 採択された陳情

障害者自立支援法の施行により知的障害者福祉法が改正されたことに伴い、鎌倉はまなみに

障害者自立支援法の施行により、本年十月からあおぞら園の利用料が一部負担になり、さらに給食費が実費負担となること

における同園の取り組み状況を踏まえ、本市議会として行政の積極的な取り組みを後押しする意味から、全会一致をもってこの陳情を採択しました。

## 補正予算

今定例会に平成十八年度一般会計及び下水道事業特別会計など三特別会計の補正予算議案が提出されました。審議の結果、一般会計補正予算及び老人保健医療事業特別会計補正予算を多数で、その他の補正予算を総員の賛成により可決しました。

◆一般会計  
補正の内容は歳入歳出いずれも一億四千五百二十万円を追加するもので、補正後の総額は五百四十六億二千八百八十万円となります。

◆下水道事業特別会計  
九十五億七百二十万円

◆国民健康保険事業特別会計  
百六十六億七千二百六十万円

◆老人保健医療事業特別会計  
百六十億九千七百四十三万四千円

◆審査結果  
議会では、陳情の要旨や本市

児童のための通園施設として多くの児童に利用される貴重な施設であることから、施設の体制についてはさまざまな角度から検討を進めたいとのことでした。

同園の知的障害者通園施設の利用が、措置制度から契約制度に変更になることに伴い、保護者のほぼ全員が負担増となるため、市としては一定の助成を考

えていること、また同園は障害児のための通園施設として多くの児童に利用される貴重な施設であることから、施設の体制についてはさまざまな角度から検討を進めたいとのことでした。

同園の知的障害者通園施設の利用が、措置制度から契約制度に変更になることに伴い、保護者のほぼ全員が負担増となるため、市としては一定の助成を考

えていること、また同園は障害児のための通園施設として多くの児童に利用される貴重な施設であることから、施設の体制についてはさまざまな角度から検討を進めたいとのことでした。

同園の知的障害者通園施設の利用が、措置制度から契約制度に変更になることに伴い、保護者のほぼ全員が負担増となるため、市としては一定の助成を考

えていること、また同園は障害児のための通園施設として多くの児童に利用される貴重な施設であることから、施設の体制についてはさまざまな角度から検討を進めたいとのことでした。

同園の知的障害者通園施設の利用が、措置制度から契約制度に変更になることに伴い、保護者のほぼ全員が負担増となるため、市としては一定の助成を考

えていること、また同園は障害児のための通園施設として多くの児童に利用される貴重な施設であることから、施設の体制についてはさまざまな角度から検討を進めたいとのことでした。

同園の知的障害者通園施設の利用が、措置制度から契約制度に変更になることに伴い、保護者のほぼ全員が負担増となるため、市としては一定の助成を考

えていること、また同園は障害児のための通園施設として多くの児童に利用される貴重な施設であることから、施設の体制についてはさまざまな角度から検討を進めたいとのことでした。

同園の知的障害者通園施設の利用が、措置制度から契約制度に変更になることに伴い、保護者のほぼ全員が負担増となるため、市としては一定の助成を考

えていること、また同園は障害児のための通園施設として多くの児童に利用される貴重な施設であることから、施設の体制についてはさまざまな角度から検討を進めたいとのことでした。

同園の知的障害者通園施設の利用が、措置制度から契約制度に変更になることに伴い、保護者のほぼ全員が負担増となるため、市としては一定の助成を考

えていること、また同園は障害児のための通園施設として多くの児童に利用される貴重な施設であることから、施設の体制についてはさまざまな角度から検討を進めたいとのことでした。

## 編集後記

役員改選により、議会広報委員会も新しい委員構成になりました。前委員会から引き続き紙面の改革を検討しています。市民の皆様に分かりやすい議会だよりになるよう、委員一同、知恵を絞って取り組んでまいります。

## 議会広報委員会

- 委員長 納所 輝次
- 副委員長 山田 直人
- 委員 高野 洋一
- 委員 萩原 栄枝
- 委員 前川 綾子
- 委員 高橋 浩司